

【勝央町】

端末整備・更新計画

1 端末整備・更新計画

勝央町	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	928	934	923	921	906
②予備機を含む 整備上限台数	1,067	1,074	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	934	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	934	0	0	0
⑤累積更新率	0	100	100	100	100
⑥予備機整備台数	0	140	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	140	0	0	0
⑧予備機整備率	0	14	0	0	0

2 端末の整備・更新計画の考え方

本町では、GIGA スクール構想第1期の令和2年度末までに端末を調達し、令和3年度から使用開始した。端末の耐用年数が5年程度であることから、GIGA スクール構想第2期の令和7年度末までに端末を更新し、令和8年度から使用開始する。児童・生徒が使用している端末が故障、破損した場合や、転入等があった場合は、予備機にて対応する。

3 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：約 1,000 台 (chromebook)

※台数は個々の端末の状態によって変動する場合がある

○処分方法

GIGA スクール構想第1期に整備した端末の処分については、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ委託して行う。このうち、令和8年度以降の使用が見込める端末については、教員や学習支援員の授業利用、学校関係組織への貸し出し等、利用可能な場面を精査したうえで最大限活用する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年 2 月	処分業者選定
令和8年 4 月	新規購入端末の使用開始
令和8年 4 月以降	業者へ処分端末引き渡し

○その他特記事項